

モバイルウェブ サービス利用規約

第1条 (規約の適用)

NTT コム オンライン・マーケティング・ソリューション株式会社（以下「当社」という。）は、以下の利用規約（以下「本規約」という。）に基づきモバイルウェブサービス（以下「本サービス」という。）を提供します。

第2条 (用語の定義)

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

(1) 契約者

本規約に同意し、本サービスを利用する者。但し、契約者は当社が承諾した者に限ります。

(2) 本サービス

蓄積装置（契約者のメールアドレス又はウェブサイトにおける情報の蓄積又は転送等を行うために当社が設置する電気通信設備をいう。以下同じとする。）を使用して提供するものであって、主として移動無線装置（電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）第9条第1項第3号に規定する電気通信番号を利用するものに限る。）に最適な画面表示を行うことができるサービス（別紙1機能一覧）。本規約末尾に定める標準価格表（以下「標準価格表」という。）に定める基本機能の契約を前提とし、別に申し込みを要するオプション機能とで構成するもの

(3) 基本機能

基本機能とは、基本メニューを構成する機能のこと。携帯版ホームページ作成機能、空メール機能、メール配信機能、登録フォーム・アンケート機能、会員管理・データベース管理機能等を含む

(4) オプション機能

オプション機能とは、オプションサービスを構成する機能のこと。オプションサービス項目については別紙3参照

(5) 利用開始日

本サービスの利用の開始について、当社が指定した日

(6) 料金月

1の暦月の起算日（当社が定める毎暦月の一定の日をいう。）から次の暦月の起算日の前日までの間

(7) 利用契約

本サービスを利用するために、契約者は、本規約に同意の上、当社指定の様式により本サービスの申し込みを行い、当社から承諾する旨の通知をした時点をもって締結される契約者と当社との契約

(8) ユーザーID

パスワードと組み合わせて契約者又はその他の者を識別する為に用いられる符号

(9) パスワード

ユーザーID と組み合わせて契約者又はその他の者を識別する為に用いられる符号

(10) 契約者識別番号

契約者を識別するための番号であって、本規約に基づいて契約者に割り当てるもの

(11) 移動無線装置

陸上（河川、湖沼及びわが国の沿岸の海域を含む。以下同じとする。）において使用されるアンテナ及び無線送受信装置

(12) 従量料金

基本メニュー（アクセス数従量課金、データベース登録件数従量課金）、アクセス解析オプション、ポイントオプション、店舗検索機能等の利用において、当社の指定する指標（アクセス数、データベース登録件数、サイト連動データベース登録件数、店舗情報登録件数）の1の料金月中の利用実績に基づいて算定される料金

(13) アクセス数

本サービスの蓄積装置からインターネットに接続されている回線等の方向へ送信されるウェブサイトに係る情報への要求数とし、当社の機器により測定します

(14) データベース登録件数

データベース登録件数とは、基本機能のデータベース機能を利用し、契約者が本サービスのデータベース上に登録蓄積したデータ件数をいいます

(15) サイト連動データベース登録件数

サイト連動データベース登録件数とは、基本機能のデータベース機能のうち、サイト連動データベースを利用し、契約者がサイト連動データベース上に登録蓄積したデータ件数をいいます。ポイントオプションの従量料金の算定根拠となります

(16) 店舗情報登録件数

店舗情報登録件数とは、店舗情報検索機能において検索可能な店舗情報の件数をいいます

(17) ウェブサイト利用者

本サービスの契約者が本サービスを利用して構築したウェブサイトを開覧、利用する者をいいます

第3条（本規約の運用）

1. 本規約は、本サービスをご利用いただく際の当社と契約者との間の一切の関係に適用されるものとし、契約者は本規約を誠実に遵守するものとします。
2. 本規約のほか当社が別に本サービスに関する利用条件を通知した場合は、それらも本規約の一部を構成するものとします。

3. 当社は、契約者に通知を行うことにより本規約を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の規約によります。なお、変更の効力は、特段の定めがある場合をのぞき、通知した時点で効力が生じるものとします。

第4条（利用契約）

1. 契約者は、本規約に同意の上、当社が定める「モバイルウェブ」契約申込書（以下「契約申込書」という。）に必要事項を記載の上、本サービスの申し込みを行うものとし、当社から申し込みを承諾する旨の通知をした時点をもって本利用契約が成立するものとします。
2. 当社は、契約者が次の何れかに該当するときは、本サービスの申し込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 本サービスを提供することが技術上著しく困難なとき
 - (2) 本サービスの申し込みをした者が、本サービスの料金又は工事に関する費用の支払いを現に怠り、又は怠るおそれがあるとき
 - (3) 本サービスの申し込みをした者が、過去に本サービスの利用を停止されている、又は契約解除を受けたことがあるとき
 - (4) 本サービスの申し込みをした者が、申し込みにあたり虚偽の内容を記載した契約申込書を提出したとき
 - (5) 本サービスの申し込みをした者が、第11条（禁止事項）に定める行為をするおそれがあると当社が判断したとき
 - (6) その他当社の本サービスに係る業務の遂行上著しい支障があるとき
3. 当社は、1の契約者識別番号につき1の本利用契約を締結します。この場合、契約者は、1の本利用契約につき1社に限ります。
4. 契約者は、商号、氏名などの変更があった場合には次の各号に従い速やかに当社に届出するものとします。
 - (1) 契約者は、本サービスの申し込みの際等に当社に申し出た氏名、名称、商号又は住所若しくは居所、その他本サービスに必要な事項について変更があったときは、当社の所定の様式で速やかに届け出ていただきます
 - (2) 前1号の届出があったときは、当社は、契約者にその届出のあった事実を証明する書類を提示していただくことがあります
 - (3) 前2号に規定する変更申出を怠ったことにより契約者が不利益を被った場合であっても、当社はその一切の責任を負わないものとします
5. 契約者は、利用開始日より本サービスを利用できるものとします。
 - (1) 契約者は、当社がサービスの提供を開始した日（オプション機能についてはその提供を開始した日。）を含む料金月の翌料金月から起算して、契約の解除があった日（オプション機能についてはその廃止のあった日。）を含む料金月までの期間（提供を開始した日と解除または廃止

のあった日が同日の料金月に含まれる場合は、1ヶ月間とする。)について、利用料金の支払いを要します。

- (2) 本サービスの最低利用期間は、利用開始日から6ヶ月間とします。
 - (3) 契約者は、本サービスの契約の解除をしたい場合は、解約申込書を提出しなければならないものとします。
 - (4) 本サービスの利用契約の解除は、前項に基づき提出され当社が受領及び確認した解約申込書に記載された解約希望日を持って契約を解除するものとします。
6. 当社は、第5項の規定にかかわらず契約者に対し3ヶ月前に書面で通知することにより本サービスの全部または一部を終了し、本利用契約を終了することができるものとします。また、その結果、契約者に発生する損害については当社は責任を負いません。

第5条 (ID及びパスワードの管理)

1. 契約者は、本利用契約の締結により取得したユーザーID及びパスワードの管理責任を負うものとします。
2. 契約者は、本サービスのユーザーID及びパスワードを、第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買質入等をしてはならないものとします。
3. 契約者のユーザーID及びパスワードが使用される場合、当社は当該ユーザーIDに対応する契約者が使用したのものと取り扱います。契約者によるユーザーID及びパスワードの管理不十分、利用上の過誤、第三者の利用等による損害の責任は契約者の故意・過失に関わらず契約者が負うものとし、当社は一切責任を負わないものとします。
4. 契約者の故意または過失によりユーザーID及びパスワードが盗用され、第三者の利用等により本サービスが停止又は本サービスで提供するシステムが毀損した場合、契約者は当社に対し賠償責任を負うものとします。
5. 契約者は、ユーザーID及びパスワードの盗難があった場合、ユーザーID及びパスワードの失念があった場合、又はユーザーID及びパスワードが第三者に利用されていることが判明した場合には直ちに当社にその旨を連絡するとともに、当社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。

第6条 (オプション機能)

オプション機能の提供については、別紙3に定めるものとします。

第7条 (料金)

1. 料金等の具体的な金額及び算定方法は、本規約及び契約申込書に特約を定める場合を除き、標準価格表によるものとします。
2. 契約者は本サービスの利用に関し、標準価格表に記載の料金及び費用に消費税を加えた額を当社の予め定める方法により請求書受領日から起算して30日以内に支払わなければならないものとします。

す。

3. 契約者は標準価格表が当社により改定される場合があることを了承するものとします。
4. 契約者は本規約の規定により当社が請求することとなった料金その他の債務について当社が定める支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について、年14.5%の割合で計算して得た額を支払延滞利息として当社が定める方法によりお支払いいただきます。
5. 契約者は、本規約に基づいて当社が本サービスの提供を開始した日を含む料金月から起算して、契約の解除があった日を含む料金月までの期間（提供を開始した日と解除又は廃止のあった日が同一の料金月に含まれる場合は、1ヶ月間とする。）について、本サービスに係るアクセス数、契約者のイーコマース取引額及び本サービスが保持するデータベース登録件数と標準価格表の規定とに基づいて算定した料金（以下「利用料等」という。）の支払いを要します。
ただし、月額利用料金表、月額従量課金料金表、オプションサービス月額料金 第2表に定める利用料については、その契約に基づいて当社がサービスの提供を開始した日を含む料金月の料金の支払いを要しません。（ただし、提供を開始した日と解除又は廃止のあった日が同一の料金月に含まれる場合を除く。）
6. 標準価格表に別段の定めがある場合は、その定めるところによります。

第8条（通知の方法）

1. 契約者に対する通知は、当社の判断により、次のいずれかの方法で行うことができるものとします。
 - (1) 本サービスを掲載した当社のWEBサイト上に掲載して行います。この場合は、掲載された時をもって、契約者に対する通知が完了したものとします
 - (2) 契約者が申込みの際又はその後に当社に届け出た契約者の電子メールアドレス宛に電子メールを送信し、若しくはFAX番号宛にFAXを送信して行います。この場合は、契約者の電子メールアドレスを管理するサーバに到達した時又はFAX受信機に到達した時をもって、契約者に対する通知が完了したものとします
 - (3) 契約者が申し込みの際又はその後に当社に届け出た契約者の住所宛に郵送して行います。この場合は、郵便物が契約者の住所に到達した時をもって、契約者に対する通知が完了したものとします
 - (4) その他、当社が適切と判断する方法で行います。この場合は、その通知の中で当社が指定した時をもって、契約者に対する通知が完了したものとします
2. 本規約又は関連法令において書面による通知手続が求められている場合、前項各号の手続により書面に代えることができるものとします。

第9条（個人情報の取扱い）

契約者が本サービスの利用及び契約者のサイトの運営に関連して知りえた個人情報、契約者保有のデー

タと本サービスの利用によって取得したデータを関連付けて作成された個人情報については、契約者の責任においてこれを管理し取扱うものとし、当社及び第18条（再委託）の規定により当社より再委託された者（以下「再委託先」という。）は一切責任を負わないものとします。

第10条（本サービスについての知的財産権等）

本サービスに関する所有権及び著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権及びノウハウなどの権利（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含む。以下「知的財産権」という。）は全て当社又は再委託先及び正当な権利を有する第三者に帰属するものとします。契約者は、いかなる理由によっても当社又は再委託先及び正当な権利を有する第三者の知的財産権を侵害するおそれのある行為（逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングを含むが、これに限定されない。）をしないものとします。

第11条（禁止事項）

契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為及びそのおそれのある行為をしないものとします。

- (1) 本人の同意を得ることなく不特定多数のものに対し、商業的宣伝若しくは勧誘の電子メールを送信する行為
- (2) 他人が嫌悪感を抱く又はそのおそれのある電子メールを送信する行為
- (3) 他人の知的財産権（特許権、実用新案、著作権、意匠権、商標権など）その他の権利を侵害するおそれのある行為
- (4) 有害なコンピュータプログラム等を送信し、または他人が受信可能な状態のまま放置する行為
- (5) （詐欺、業務妨害などの）犯罪行為又はこれを誘発若しくは扇動する行為
- (6) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、又はこれを勧誘する行為
- (7) わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待にあたる画像若しくは文書等を送信し、又は掲載する行為
- (8) 他人を誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為
- (9) 他人の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- (10) 公序良俗に違反し、または他人の権利を著しく侵害すると判断した行為
- (11) コンピュータウィルス等有害なコンピュータプログラムの配布、フィッシング、存在が不確かなメールアドレスまたはメール受信者から配信許可が取れていないメールアドレスの大量インポート、その他故意に、技術的、事実に本サービスの安定的な提供を妨げる行為
- (12) 薬物犯罪、規制薬物等の乱用に結びつくもしくは結びつくおそれの高い行為又は未詳に医薬品などの広告を行う行為
- (13) 本サービスにより利用しうる情報を改ざんし、又は消去する行為
- (14) 他人になりすまして本サービスを利用する行為（偽装するためにメールヘッダ等の部分に細工

を行う行為を含む。)

- (15) 当社若しくは他人の電気通信設備の利用若しくは運営に支障を与える、又は与えるおそれのある行為
- (16) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様でリンクをはる行為
- (17) ID、パスワード、その他個人もしくは法人に属する情報をウェブサイトもしくは電子メール等を利用する方法により意図に反して取得する行為又はそのおそれのある行為
- (18) 法令に違反する行為
- (19) その他、本規約の規定に違反する行為又はこれに類する行為

第12条（第三者との紛争解決）

契約者における契約者のサイトの運営に関し、顧客、もしくは他の第三者から当社及び再委託先に対して何らかの請求がなされるかもしくは訴えが提起される等の紛争が生じた場合、それが当社の責に帰すべき事由による場合を除き、契約者は、自己の責任と費用負担で当該紛争を処理解決するものとします。この場合、当社または再委託先に何らかの損害が発生した場合には、かかる損害に関しては、契約者が賠償するものとします。

第13条（サービス提供）

- 1. 本サービスの内容は、当社及び再委託先がその時点で経済的、商業的かつ技術的に合理的に提供可能なものとします。
- 2. 当社は、本サービスの内容の全部または一部の変更、追加及び廃止をすることができるものとします。ただし、本サービスの全てを廃止する場合には、契約者にあらかじめそのことを通知します。

第14条（設備の修理又は復旧）

- 1. 本サービスの利用中に、契約者が蓄積装置又は本サービスに異常を発見したときは、契約者は契約者設備に故障がないことを確認の上、当社に修理又は復旧の旨を通知するものとします。
- 2. 蓄積装置もしくは本サービスに障害を生じ、又はその設備が滅失したことを当社が知ったときは、当社は速やかにその設備を修理・復旧するよう努めるものとします。

第15条（利用中止）

- 1. 当社は、次の場合には、本サービスの一部または全部の利用を中止することがあります。
 - (1) 本サービスの保守上または工事上やむを得ないとき
- 2. 当社は、前項の規定により本サービスの一部または全部の利用を中止するときは、あらかじめそのことを契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第16条 (利用停止)

1. 当社は、契約者が次のいずれかに該当するときは、当社が定める期間（本サービスの料金その他の債務（本規約の規定により、支払いを要することとなった本サービスの料金、工事に関する費用または割増金等の料金以外の債務をいう。以下この条において同じとする。）を支払わないときは、その料金その他の債務が支払われるまでの間）、本サービスの一部または全部の利用を停止することがあります。
 - (1) 料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき
 - (2) 第11条に規定する禁止事項に抵触すると当社が判断した場合
 - (3) 前2号のほか、本規約の規定に反する行為であって、本サービスに関する当社の業務の遂行または当社又は再委託先の電気通信設備に著しい支障をおよぼし、またはおよぼすおそれのある行為をしたとき
2. 当社は、前項の規定により本サービスの利用停止をするときは、あらかじめ契約者に通知しますが、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
3. 当社は、当社と複数の本利用契約を締結している契約者が、そのいずれかの契約において本規約の規定に違反したときは、そのすべての本利用契約にかかる本サービスの利用を停止することがあります。なお、本項の利用停止については第1項に準じて取り扱います。
4. 契約者が送信した電子メール（当社以外のものが割り当てを行ったメールアドレスを含む。以下この条において同じとする。）について、他の電気通信事業者等から異議申し立てがあり、その契約者の電子メールの転送を継続しておこなうことについて本サービスの提供に重大な支障があると当社が認めるときは、当社は、その契約者からの電子メールの転送を停止することがあります。
5. 当社は、天災、事変、その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるときは、当社または再委託先が契約者に事前に通知することなく、契約者に対する本サービスの提供の全部又は一部を中止する措置をとることができるものとします。
6. 当社は前5項に基づく本サービスの提供の利用停止によって生じた契約者及び第三者の損害につき一切の責任を負わないこととします。

第17条 (秘密保持)

契約者は、当社の書面による事前の承諾なくして、本利用契約に関連して知り得た当社に関する技術、営業、業務、財務又は組織に関する全ての情報（以下「秘密情報」という。）を第三者に開示、漏洩せず、本サービスの目的以外の目的に利用しないものとします。但し、次の各号に該当する情報については、秘密情報から除くものとします。また、法令または官公庁により開示が要求されたものは、その要求に基づき開示するものとします。

- (1) 開示の時点ですでに公知のもの、または開示後秘密情報を契約者の責によらずして公知となったもの

- (2) 契約者が第三者から秘密保持責務を負うことなく正当に入手したもの
- (3) 開示の時点で契約者がすでに保有しているもの
- (4) 開示された秘密情報によらずして、独自に契約者が開発したもの
- (5) 当社が守秘義務を課することなく第三者に開示したもの

第18条（再委託）

当社は本サービスに関わる業務を第三者に委託できるものとします。

第19条（当社による契約の解除）

1. 当社は、第16条（利用停止）の規定により本サービスの利用停止をされた契約者が、なおその事実を解消しない場合は、催告を要することなくその本利用契約を解除することができるものとします。
2. 当社は、契約者が第16条第1項各号の規定のいずれかに該当する場合に、その事実が当社の本サービスに係る業務の遂行に特に著しい支障を及ぼすと認められるときは、前項の規定に関わらず、催告を要することなく本サービスの利用停止をしないでその本利用契約を解除することができるものとします。
3. 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当した場合は、催告を要することなく本利用契約を解除できるものとします。
 - (1) 本利用契約以外の当社との契約につき、契約者の責に帰すべき事由により当社から契約を解除されたとき
 - (2) 契約申込書の記載その他当社に対する申告事項に虚偽の事実があることが判明したとき
 - (3) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあったとき
 - (4) 自ら振出し、若しくは引受けた手形又は小切手につき、不渡りの処分を受けたとき
 - (5) 差押、仮差押、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあったとき
 - (6) 租税公課の滞納処分を受けたとき
 - (7) その他、当社が本サービスの契約者として相応しくないと判断したとき
4. 当社は、前3項の規定により、その本利用契約を解除しようとするときは、あらかじめ契約者にそのことを通知します。
5. 第1項、第2項、第3項の規定により本利用契約を解除した場合には、契約者は期限の利益を喪失し、本サービスの利用料等その他の債務について、ただちに当社に支払うものとします。
6. 第1項、第2項、第3項の規定により本利用契約を解除した場合には、前項に基づく期限の利益の喪失のほか、契約者は本利用契約における解除日以降残存する有効期間に相当する利用料等を解除違約金として、ただちに当社に現金により支払うものとします。ただし、本項に基づく解除違約金の支払いは第20条に基づく当社の損害賠償請求の行使を妨げるものではありません。

第20条（損害賠償）

1. 当社は本サービス又は本規約に関して契約者及びウェブサイトの利用者に生じた一切の責任を免れるものとし、ウェブサイト利用者に対する対応は契約者が責任をもって行うものとします。
2. 本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、本サービスが全く利用できない状態（その契約に係る電気通信設備による全ての通信に著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度となる場合を含む。以下この条において同じとする。）にあることを当社が知った時刻から起算して、24時間以上その状態が連続したときに限り、その契約者の損害を賠償します。
3. 前項に定める賠償額は、当社は、本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻以後のその状態が連続した時間（24時間の倍数である部分に限る。）について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応するその本サービスに係る利用料金の合計額を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。
4. 契約者は本規約または本利用契約に基づく債務を履行しないこと、若しくは本規約または本利用契約に定める規定に違反したときは、本利用契約の解除の有無にかかわらず、当社に生じた一切の損害を賠償するものとします。
5. 当社の故意又は重大な過失によりASPサービスを提供しなかったときは、2項の規定は適用しないものとする。

第21条（免責）

1. 本サービスの提供は、契約者が予定している利用目的への適合性を保証もするものではないものとします。
2. 当社は契約者に対して提供する本サービスについて当社又は第18条（再委託）の規定により当社より再委託された者の判断で、プログラムのバグ等の補修をするものとします。また、対応の決定、対応時期等については当社または第18条（再委託）の規定により当社より再委託された者の判断にて行われるものとします。
3. 本サービスにおいて契約者がダウンロードその他の方法で当社のサーバから取得したすべてのデータは、契約者自身の責任において利用するものとし、当該データをダウンロード等をしたことに起因して発生したコンピュータシステムの損害及びその他のいかなる損害についても、当社は損害賠償責任を負わないものとします。
4. 本サービスに係る保証等
 - 4の1 本サービスに係る通信は、インターネットに接続されている回線等との間で行うことができます。この場合において、当社は、相互接続点又はNSPIXPとの接続点を介して接続している電気通信設備に係る通信の品質を保証しません。
 - 4の2 当社は、当社の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないときその他本サービスに係る

業務の遂行上著しい支障があるときは、現に蓄積しているウェブサイトに係る情報の転送を停止し、又は消去することがあります。

- 4の3 本条4の2の規定により現に蓄積しているウェブサイトに係る情報の転送の停止又は消去を行う場合は、当社は、あらかじめそのことを契約者にお知らせします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
- 4の4 当社は、ウェブサイトに係る情報の蓄積又は転送等に伴い発生する損害（本条4の2の規定により現に蓄積しているウェブサイトに係る情報の転送の停止又は消去を行ったことに伴い発生するものを含む。）については、責任を負いません。
- 4の5 当社は、契約者が現に蓄積している電子メール及びウェブサイトに係る情報について滅失、毀損、漏洩又は改ざん等があった場合であっても、その結果発生する損害について、責任を負いません。
- 4の6 当社は、契約の解除があった場合は、あらかじめ契約者に対し通知することなく、蓄積していた電子メール及びウェブサイトに係る情報を消去します。この場合において、当社は、電子メール及びウェブサイトに係る情報の消去を行ったことに伴い発生する損害について、責任を負いません。

第22条（従量料金を正しく算定することができなかった場合の料金の取扱い）

当社の機器の故障等により従量料金を正しく算定することができなかった場合の利用料は次のとおりとします。

- (1) 過去1年間の実績を把握することができる場合機器の故障等により正しく従量料金の算定を行うことができなかった日の初日（初日が確定できないときにあつては、種々の事情を総合的に判断して機器の故障等があったと認められる日。）の属する料金月の前12料金月の各料金月における1日平均の利用料が最低となる値に、算定できなかった期間の日数を乗じて得た額
- (2) (1)以外の場合把握可能な実績に基づいて次に定める方法により算出した1日平均の利用料が最低となる値に、算定できなかった期間の日数を乗じて得た額
- ・ 過去2ヶ月以上の実績を把握することができる場合機器の故障等により正しく算定することができなかった日前的実績が把握できる各料金月における1日平均の利用料が最低となる値に、算定できなかった期間の日数を乗じて得た額
 - ・ 過去2ヶ月間の実績を把握することができない場合機器の故障等により正しく算定することができなかった日前的実績が把握できる期間における1日平均の利用料又は故障等の回復後の7日間における1日平均の利用料のうち低いほうの値に、算定できなかった期間の日数を乗じて得た額

第23条（契約上の地位について）

契約者は当社の書面による承諾なく、本利用契約上の権利、義務、その他本利用契約上の地位の全部

もしくは一部を第三者に譲渡し、または担保に提供し、その他一切の処分をすることはできません。当社は、契約者に事前に通知をすることにより、本利用契約に基づく権利を当社の関連会社に譲渡し、また、本利用契約に基づく義務を当該関連会社に引き受けさせることができるものとし、契約者はこれに異議なく同意します。

第24条（契約者の表明保証）

契約者は、次の各号に定める事項を満たしていることを表明し保証するものとします。

- (1) 利用契約を締結する十分な権限を有していること
- (2) 第三者の著作権、特許権、商標、営業機密もしくはその他の知的所有権を一切侵害していないこと
- (3) 本サービスの使用は適法な商業的、事業目的の利用であること
- (4) 契約者より頂く全ての情報は、当社システムやデータに影響を与える一切のものではないこと
- (5) 広告の掲載内容をクリックした場合、ウェブサイト利用者のコンピューターに損害を与えたり、ソフトウェアアプリケーションをダウンロードさせるものではなく、ウェブサイト利用者のコンピューターの設定を変更しないこと
- (6) 契約者は、自らまたは第三者をしてスパム行為をしないこと及び本サービス販売活動に従事するなどの悪意のある行為をしないこと

第25条（特約）

契約申込書及びその他覚書等において本規約の特約を定め、当社が承認した場合は、当該特約事項は本規約の一部であり、当該特約事項と本規約の条項が抵触する場合には、当該特約事項が優先して適用されるものとします。

第26条（会員の社名・商標及びロゴ等の使用）

当社は、本サービスの広告・宣伝を目的として、当社が作成する本サービスの広告・宣伝資料、販売促進資料および当社の開設・運営する Web サイトにおいて、契約者の社名・商標およびロゴ等を使用できるものとします。

第27条（準拠法）

本利用契約の成立、効力、履行並びに本規約及び本利用契約の解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第28条（合意管轄）

本規約に関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審専属合意管轄裁判所とします。